

介護保険制度改正に伴う見直し

平成27年度介護保険制度改正に伴い、一定以上の所得のある人の利用者負担割合や高額介護サービス費の月額上限額などが見直されました。その概要についてお知らせします。

☎ 健康福祉部高齢者支援課 介護保険班 坂本 TEL7-42-1074

■一定以上の所得がある人は利用者負担割合が2割に(平成27年8月から)

65歳以上の第1号被保険者で合計所得金額が160万円以上の人(単身で年金収入のみの場合280万円以上)は、サービスを利用した時に支払う利用者負担割合が1割から2割になります。

本人の合計所得金額が160万円未満	▶	1割負担	
本人の合計所得金額が160万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合算が単身で280万円未満、2人以上世帯で346万円未満	▶	1割負担
	上記以外の場合	▶	2割負担

【負担割合証の送付】平成27年7月下旬に、要支援・要介護認定を受けている全ての被保険者に対し、1割負担または2割負担と記された「介護保険負担割合証」を送付します。

■高額介護サービス費の月額上限が見直しに

同一世帯内に課税所得が145万円以上の第1号被保険者がいる場合、その世帯の高額介護サービス費の月額上限が44,400円に引き上げられます。ただし、同一世帯内にいる第1号被保険者の「収入」の合計が単身で383万円未満、2人以上で520万円未満の場合は、申請により37,200円の月額上限に戻ります。

平成27年7月まで			平成27年8月から		
利用者負担段階区分		月額上限	利用者負担段階区分		月額上限
生活保護受給者		(個人・世帯) 15,000円	一般世帯		(世帯) 37,200円
市町村民税非課税世帯	合計所得と年金収入の合計が80万円以下など	(個人) 15,000円	現役並み所得者(※)		(世帯) 44,400円
	上記以外	(世帯) 24,000円			
一般世帯		(世帯) 37,200円			

※現役並み所得者は、世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がおり、その収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の人

■介護保険施設における食費・居住費の減額認定要件が見直しに

特別養護老人ホームなどにおける、食費・居住費の負担軽減(特定入所者介護(予防)サービス費)の認定要件が段階的に追加されます。

これまでの要件「世帯全員が市町村民税非課税である、または生活保護受給者である」に下記が追加されます。

平成27年8月から	配偶者所得を勘案	世帯を分離していても、配偶者の市町村民税課税状況を勘案します
	預貯金等を勘案	単身の場合1,000万円未満、夫婦の場合2,000万円未満であること
平成28年8月から	非課税年金を勘案	第2段階(年金収入および合計所得金額の合計額が80万円未満)、第3段階(年金収入および合計所得金額の合計額が80万円以上)の判定において、遺族年金および障害年金といった非課税年金の額も含めて判定します

納付をお忘れなく 介護保険料

平成27年度から、「第6期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、介護保険料が改定されています。6月中旬に介護保険料の通知書と納付書などをお送りしますので、納付期限内に納付してください。

☎ 健康福祉部高齢者支援課 介護保険班 池田 TEL7-42-1074

■第1期の納付期限は6月30日(火)

平成27年度の介護保険料(65歳以上の人)の納付時期になりました。普通徴収の第1期の納付期限は6月30日(火)です。なお、年金からの特別徴収は4月から仮徴収が始まっています。

納付期限	
第1期	平成27年6月30日
第2期	平成27年7月31日
第3期	平成27年8月31日
第4期	平成27年9月30日
第5期	平成27年11月2日
第6期	平成27年11月30日
第7期	平成27年12月25日
第8期	平成28年2月1日
第9期	平成28年2月29日
第10期	平成28年3月31日
随時期	平成28年5月2日

※通常は月末が納付期限ですが、月末が休日の場合(第5期、第8期、随時期)は、次の平日になります。また第7期の納付期限は12月25日です。

Q&A よくある質問

Q1. 介護保険料は年金から引かれるんじゃないの？

年金額が18万円未満の人は年金から引く「特別徴収」ができないため、納付書などで納める「普通徴収」となります。また、新たに65歳になった人や転入などで資格取得した人は、初めは普通徴収となります。

Q2. 介護サービスの利用予定はないけど、保険料を払わないといけないの？

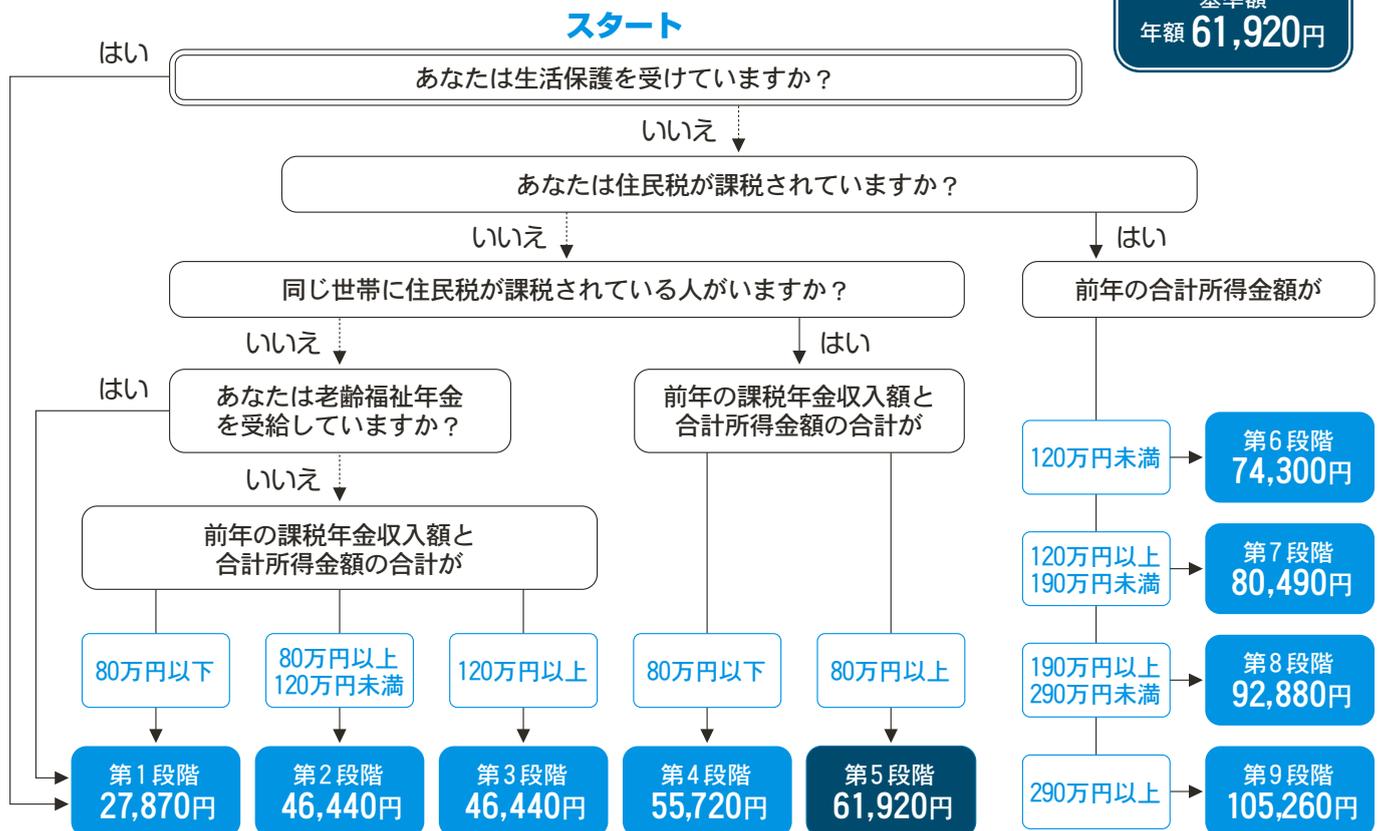
介護保険は介護が必要な人をみんなで支え助け合う制度です。サービスの利用の有無にかかわらず皆さんに負担していただく必要があります。

Q3. 3月に仕事をやめました。今年の介護保険料は安くなるの？

今年度の介護保険料は、「前年」の所得とそれにかかる住民税の課税状況により保険料の段階が決まります。現在の収入が保険料に反映するのは来年度となります。

■介護保険料の金額をチェックしてみましょう(65歳以上の人)

真庭市の介護保険料
基準額
年額 **61,920円**



知ってください 補助金・負担金の実情

真庭市の将来に責任を持ち、市民と一緒に行政経営を考えていくため、その第一歩として補助金・負担金の実情を市民に公表しました。

市民に真庭市の財政状況を説明し、今後の市民との関係づくりを進め、行政を「運営」から「経営」に転換する起点になると考えており、真庭市の将来に対するの責任として、補助金・負担金の見直しに取り組んでいきます。
 問 総合政策部総合政策課 吉鶴 TEL7-42-1169

平成26年度交付補助金・負担金額(白書公表分)

補助金 158件	負担金 178件
総額 11億9,122万円	総額 3億2,737万円

詳しくは、[真庭市 補助金 負担金 白書](#) で [検索](#)



あなたが名付け親に？

こども園 名称募集

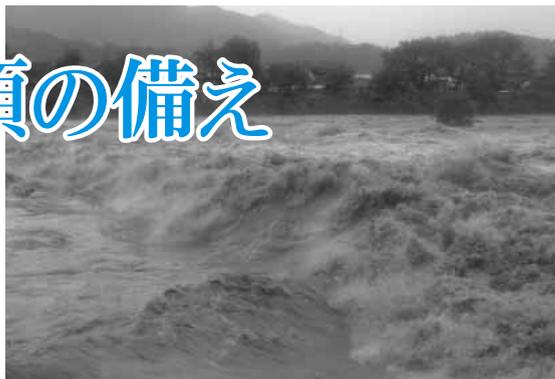
真庭市では、天津幼稚園、川東幼稚園、落合ひまわり保育園の3園を統合した、幼保連携型の認定こども園を平成28年4月に開園する予定です。開園に当たってこども園の名称案を募集しますので、皆さんぜひご応募ください。
 問 健康福祉部子育て支援課 庄司 TEL7-42-1054

- 応募資格 真庭市在住の人、もしくは真庭市内に通勤、通学している人
- 応募方法 子育て支援課、もしくは振興局窓口、真庭市ホームページに用意している応募用紙に
 ①名称(「〇〇こども園」としてください)、②漢字の場合はふりがな
 ③その名称にした理由、④応募者の住所・氏名、⑤性別 ⑥電話番号
 を記入し、提出してください。(郵送、ファックス、メールいずれでも可)
- 締め切り 6月30日(火) ※郵送の場合消印有効
- 応募先 〒719-3292 真庭市久世2927-2
 真庭市役所健康福祉部子育て支援課 TEL7-42-1054 FAX7-42-1369
 Eメール kosodate@city.maniwa.lg.jp
- 決定時期 7月末予定 ※統合準備会(仮称)で協議・選定し、市長に報告の上決定

河川の増水、土砂災害…6月は出水期です できていますか？ 日頃の備え

降水量が増え出水期に入る6月は、集中豪雨などによる自然災害の危険が増す時期です。日頃の備えは大丈夫でしょうか。自分で情報を入手する手段や、地域で備えるための制度について紹介します。出水期を迎える前に、再度確認をしてみましょう。

☎ 危機管理課 古林 TEL7-42-1126



雨量をチェック!

真庭市雨量監視システム

市内12地点の雨量が分かる雨量監視システムを真庭市ホームページ上で公開しています。「どれくらい降ってるの?」雨が続いたときなどに気になる情報を、自分でチェックしてみましょう。また、ホームページから閲覧できるライブカメラでは、河川状況も確認できますので、合わせてご活用ください。

雨量監視システム(雨量情報)

▼<http://www.city.maniwa.lg.jp/html/uryou/>

地域で備える!

自主防災組織補助金

自主防災組織の資機材整備などを支援する補助金です。地域の防災力強化にぜひご活用ください。補助金額など詳しくはお問い合わせください。

■対象団体

自主防災組織
※自治会が最少単位

■補助対象経費

- ・防災資機材購入に係る経費
- ・防災マップ作成に係る経費
- ・防災士資格などを取得するために係る経費

情報をキャッチ!

おかやま防災情報メール

岡山県危機管理課が提供する最新の防災情報が入手できるメール配信サービス。気象台の発表する各種警報や注意報、地震・津波情報、避難情報、土砂災害警戒情報など、役立つ情報が配信されます。

右のQRコードから岡山県防災情報システムに接続し、登録してください。(登録無料)



平成27年度採用▶▶▶ 真庭市職員追加募集

平成27年10月1日から勤務できる真庭市職員を追加募集します。市民と共に考え何ごとにも積極的に取り組み、課題や目標に意欲を持ってチャレンジする人材を求めています。

☎ 総務部総務課 TEL7-42-1150

- 受付期間 6月10日(水)まで ※郵送の場合、6月10日に到着したものまで有効
- 第1次試験日 6月21日(日)
- 受験資格 ①昭和30年10月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人
②平成27年10月1日から勤務できる人
- 試験区分・採用予定人員など

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務職	1名	市長部局、教育委員会などで一般行政事務に従事

- 申し込み先 総務部総務課 (〒719-3292 真庭市久世2927-2)
TEL 7-42-1150 FAX 7-42-1341

生活用水確保にお役立てください

真庭市では、市が管理する上水道、簡易水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置の新設・修繕に対して補助金を交付しています。設置をお考えの場合は、水道課にご連絡ください。

☎ 建設部水道課 川端・榎尾 TEL7-42-1108

■対象者 市内に住所を有する人

■事業例

【水源確保】山水などの水源が枯渇し、新たに井戸を掘る場合

【水質改善】山水や井戸の水質が悪化し、ろ過器を設置する場合（蛇口付近に取り付ける簡易なもの対象外）

■補助対象地区 市管理の上水道、簡易水道または飲料水供給施設の給水区域であるかどうかによって対象が異なります。

【給水区域外】水質が不良な地区、または生活用

水の需給に困っている地区

【給水区域内】水道本管からの距離が約100m以上離れており、水質が不良な地区、または生活用水の需給に困っている地区

■申請方法

事前協議の上、申請書類（事業計画書、設計書、住民票など）を提出してください。

※申請書類は、事前協議の際、補助対象となる場合に配布します。

※協議には、現地の位置図と現況または予定地の写真を持参してください。

○補助金の内容

補助対象経費	対象戸数	対象経費の上限	補助率(補助限度額)	対象区分	事前協議の期限
【請負施工の場合】 工事請負費など	1戸	150万円	1/2以内(75万円)	新設・修繕	随時
	2～4戸	300万円	2/3以内(200万円)		
【直営施工の場合】 材料費、労務費、調査費 検査費、消費税など	5～9戸	1,200万円	95%以内(1,140万円)	新設	実施の前年度の 8月末日まで
	10～14戸	2,400万円	95%以内(2,280万円)		
	15戸以上	3,600万円	95%以内(3,420万円)		

※対象戸数とは、同じ自治会内または隣接する住居で構成され、共同で事業を行う戸数のことです。

※予算の範囲内で先着順に受け付けます。(申請多数で受け付けできない場合もあります)

※工事をして水量を確保できなかった場合は、補助金を交付できません。

「まにわ本クラブ」登録メンバー募集 図書館運営にご協力ください

市民参加による図書館運営を行うため、その運営母体となるボランティア活動組織「まにわ本クラブ」を設立します。図書館や本の仕事に関わってみたいという皆さん、ぜひご登録ください。

☎ 教育委員会生涯学習課 田中 TEL7-42-1094

■組織構成(登録資格)

- ・真庭市司書資格取得支援制度を活用した協力サポーター
- ・当該ボランティアを希望する市民 など

■ボランティア内容

- ブックボランティア(書架整理、蔵書点検など)
- 障がい者向け支援(朗読サービス)
- 子供向けサービス(読み聞かせなど)
- 環境整備(館内清掃、水やり) など

■処遇 報酬、交通費などの支払いはありません
※市がボランティア保険に加入します。

※市立図書館司書による研修機会を設けます

■登録方法 登録用紙に必要事項を記入し、生涯学習課もしくは図書館(室)に提出

BOOK VOLUNTEER



木質バイオマス燃料の
ストーブや
農業用ボイラ

設置費用を補助します

真庭市では木質バイオマス利活用の一環として、木質バイオマスを燃料とするストーブ、または農業用ボイラの購入に対する経費の一部を補助しています。詳しい内容については、お問い合わせください。

☎ 産業観光部林業・バイオマス産業課 石倉 TEL7-42-5022

- 対象者 真庭市内の個人、または事業者
- 補助対象 真庭市内の住宅または事業所に、木質ペレットストーブ、薪ストーブ、木質バイオマス農業用ボイラを新規導入する経費（薪ストーブの場合は総事業費が10万円以上のものが対象）
- 補助率 事業費の3分の1以内
※ストーブは13万円、ボイラは70万円が上限
- 補助要件 平成28年3月31日(木)までに設置できること
- 受付期間 6月15日(月)～12月25日(金)
※予算の範囲内で先着順
- 提出書類 ①所定の申請書 ②住民票または事業所の所在が分かる書類
③市税完納証明書 ④カタログ(メーカー、型番などわかるもの)
⑤見積書(写し)

▶ 工事着工後の申請は補助金の交付対象となりませんのでご注意ください



切り替え申請が必要です

外国人登録証明書

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住者が所持している「外国人登録証明書」は、一定期間、「特別永住者証明書」とみなされます。期間が満了する日までに「特別永住者証明書」に切り替えてください。

☎ 生活環境部市民課 藤本 TEL7-42-1112

- 特別永住者証明書とみなされる期間(期間が満了する日)
 - ①平成24年7月9日時点で16歳未満の人
→16歳の誕生日まで
 - ②平成24年7月9日時点で16歳以上の人で「次回確認(切替)申請期間」の始期が
 - ・平成27年7月8日までの場合
→平成27年7月8日まで
 - ・平成27年7月9日以後に到来する場合
→外国人登録証明書に記載されている日まで
- 申請窓口 市民課(各振興局で申請を希望する人は市民課にお問い合わせください)

※中長期在留者の切り替えは入国管理局でお願いします。

マニワ・マッチ・メイキング

Maniwa Match Making ～サマーキャンプ in 美甘～

まにわ縁結び推進委員会がプロデュースするキャンプイベントで、恋占のイベントも企画しています。結婚に前向きな人の参加をお待ちしています。

とき 7月4日(土)～5日(日)
ところ クリエイト菅谷
(真庭市美甘1050-2)

- 対象
 - 男性 真庭市在住の25～50歳までの独身
 - 女性 20歳以上の独身(住所不問)
- 定員 男女各20人(定員を超える場合抽選)
- 参加費 ○男性7,000円 ○女性3,000円
- 申込期限 6月19日(金)
- 申込方法 ファックス、メールで申し込んでください。申込書は市ホームページなどから入手できます。

- 申し込み先・問い合わせ先 -
クリリエイト菅谷
TEL0867-56-2044 (FAX2044)

E-mail: create_sugedani@chive.ocn.ne.jp

真庭市の人口

総数 48,165人(-39)
 男 22,964人(-9)
 女 25,201人(-30)
 世帯数 17,855世帯(23)

平成27年5月1日現在
 ()は前月との比較

休日急患担当医

- 7日**
- 落合病院(内)・落合 0867-52-1133
 - 金田病院(外)・落合 0867-52-1191
 - 宮島医院(内)・勝山 0867-44-2403
- 14日**
- 勝山病院・勝山 0867-44-3161
 - 廣恵医院(外)・北房 0866-52-5020
- 21日**
- 金田病院・落合 0867-52-1191
 - 米田医院(内)・勝山 0867-44-2132
- 28日**
- 近藤病院・勝山 0867-44-2671
 - さとう医院(外)・北房 0866-52-9898

—7月—

- 5日**
- 金田病院・落合 0867-52-1191
 - 谷田医院(外)・蒜山 0867-66-3616

新規募集しています

真庭市排水設備指定工事店

市内の公共下水道、農業集落排水、市設置の浄化槽に接続する工事は、市の指定を受けた事業者のみ行うことができます。希望する事業者は下水道課へ申請してください。

- 指定期間 5年間
- 手数料 1万8000円
- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)
- 問い合わせ先 下水道課 山乗 TEL(742)1109

障がいのある人を「招待

桃太郎まつり納涼花火大会

岡山県では、「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」の当日に県庁舎を開放して、身体に障がいのある人を招待します。希望する人は、期限内に申し込んでください。

■ 開催日 8月1日(土)

場所 岡山県庁9階

■ 対象 県内在住者で身体障害者手帳を所有し、車いすを

常時使用している人

※付き添いは2人まで

■ 申込方法 所定の応募用紙

か電子申請により申し込み

※応募者多数の場合は抽選

■ 申込期間

6月15日(月)～7月10日(金)

■ 申し込み・問い合わせ先

岡山県障害福祉課

TEL 086(222)7362

一般入浴の利用休止について

川上老人福祉センター

利用者数の低迷と重油の値上がりなどにより、入浴施設の維持が困難になったため、7月1日から一般入浴を利用休止とします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 問い合わせ先

高齢者支援課 菱川・武村

TEL(742)1074

追加申請を受け付けます

入札参加資格審査申請

市が発注する施設などの小規模修繕や物品・役務の入札、見積徴取に参加するための追加申請を受け付けます。申請方法や必要書類など詳しくは、ホームページをご覧ください。

■ 対象 建物などの小規模修繕(大工・左官・屋根・内装・空調・給排水・建具など)、物品の製造・販売および役務の提供にかかると業種

■ 受付期間 6月1日(月)～15日(月)

■ 問い合わせ先 財産活用課 下野

TEL(742)1174

■ 前日までに「ご予約を

■ 年金相談

6月の相談日をお知らせします。相談内容を把握するた

め、前日までに予約をしてください。

※代理人の場合は、委任状が必要で

■ 日時 6月11日(木)、25日(木)

■ 午前10時～午後3時

■ 場所 市役所本庁舎

■ 予約先 津山年金事務所お客様相談室

TEL 0868(31)2365

TEL(742)1112

「ご注意ください」

ダムの放流による増水

今年も出水期が近づいてきました。河川やその周辺での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。また、ダムの放流を知らせるサイレンが鳴った時には、川の水が増えて危険ですので、すぐに川から上がってください。

中国電力株式会社津山電力所

入札結果

財産活用課
TEL7-42-1174

- 予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
- 表記順
《入札日→工事名(発注課)→落札者→落札額(税抜き額)》

●平成27年4月17日

- ・市道宮芝線側溝修繕工事(建設課)
有金子建設…2,362,000円
- ・市道栗村線用地測量業務(建設課)
株大成測量真庭営業所…3,904,000円

今月の掲載は、4/17日の入札実施分。

市営住宅 入居者募集

市営住宅の入居者を募集しています。住宅の種類ごとに入居要件が異なりますので、詳しくは都市住宅課、もしくは振興局住宅担当窓口にお問い合わせください。

☎ 都市住宅課 小林 TEL7-42-7781

- 募集期間 6月15日(月)
- 募集住宅 下表のとおり

○公営住宅

北房地区	戸数	家賃
上水田住宅 (3DK:H22建築)	2戸	23,900~35,500円

勝山地区	戸数	家賃
原方新住宅 (3LDK:H18建築)	1戸	28,300~42,100円 (別途共益費3,000円)
原方新住宅[事故住宅] (2LDK:H18建築)	1戸	24,000~35,700円 (別途共益費3,000円)
若代住宅 (3DK:H4建築)	1戸	19,900~29,600円 (別途共益費4,000円)

蒜山地区	戸数	家賃
緑が丘住宅 (3LDK:H11建築)	2戸	23,000~34,200円

事故住宅…前入居者が住宅内で死亡した状態で発見された住宅。入居後に事故住宅であることを理由に他住宅へのあっせんを受け付けることはできません。

○単独住宅

落合地区	戸数	家賃
立誠住宅 (3DK:H5建築)	1戸	18,400円

- 入居可能日 7月中旬予定

応募のなかった市営住宅の入居者を随時募集しています

「ご相談ください」

身体障がい者巡回更生相談

身体障がい者巡回更生相談
(肢体・聴覚)が行われます。

■日時 6月26日(金)
午前11時~

■場所 北房文化センター

■対象者 身体障害者手帳を
持っている人、難病患者

■内容 補装具(装具、車い
す、補聴器など)の処方、適
合判定、自立支援医療(更生
医療)給付に関することなど

■問い合わせ先

福祉課 山本
TEL(742)1581

「協力をお願いします」

国土調査

国土調査は、地権者双方で
土地の境界を確認し、測量、
面積測定後に地籍図と地籍簿
を作成する調査です。関係者
には事前にお知らせしますの
で、ご協力をお願いします。

■実施地区 勝山(江川の
一部)、落合(上市瀬の一部)、
湯原(小童谷・豊栄・禾津の
一部)、美甘(延風の一部)、
中和(蒜山下和の一部)

■問い合わせ先

都市住宅課国土調査室
TEL(742)1028

「参加ください」

岡山市内で開催します
職員採用合同説明会

県北6市町合同の職員採用
説明会を開催します。各団体
に分かれて概要説明を行うほ
か、先輩職員の体験談なども
聞くことができますので、ぜ
ひご参加ください。事前申し
込み・参加費は不要です。

■日時 6月22日(月)

午後0時45分~4時45分

■場所 サン・ピーチおやか
ま(岡山市北区駅前町2丁目
3番31号)

■問い合わせ先 総務課

TEL(742)1150

「ご参加ください」

小児救急研修会(参加無料)

真庭保健所と真庭地域医療
再生計画推進協議会の共催
で、小児救急研修会を開催し
ます。事前予約による託児(先
着順)を行います。

■日時 7月4日(土)

午後2時~4時30分

■場所 勝山文化センター

■講師 岡山大学病院小児科
栄徳隆裕先生ほか

■対象 小児の保護者など

■申込期限 6月29日(月)

■問い合わせ先 真庭保健所

TEL0867(44)2990

「オオサンショウウオを知ろう」

情報交流会(参加無料)

オオサンショウウオの生息
環境保全や地域活性化を図る
ため、日本オオサンショウウ
オの会の桑原一司さんを招
き、講演会や見学会などを開
きます。スケジュールなど詳
しくはお問い合わせくださ
い。(前日までに要申し込み)

■開催日 6月16日(火)~17日(水)

■場所 湯原温泉ミュージア
ムほか

■申し込み・問い合わせ先

真庭遺産研究会 徳永
TEL0867(55)2831